

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和5年5月10日	株式会社世界産業(法人番号 3122001026315)代表者木谷茂樹	大阪府八尾市太田4-35-1	淡輪	大阪府泉南郡岬町淡輪1234番地	輸送施設の使用停止(62日 車)	道路運送法(以下「法」)第 15条第1項、法第16条第1 項、法第27条第3項	令和4年9月9日、事業規模の拡大を端緒として監 査を実施、8件の違反が認められた。(1)事業計画 の変更認可違反(法第15条第1項)、(2)事業計画に 定める業務の確保違反(法第16条第1項)、(3)「旅 客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定 に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及 び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告 示第1675号)の遵守違反【各事項の未遵守計5件 以下】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸 規則」)第21条第1項)、(4)点呼の実施義務違反【未 実施50件以上】(運輸規則第24条第1項、第2項)、 (5)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸 規則第24条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反 【記載事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4 項)、(7)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車 の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成 13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対 する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則 第38条第1項)、(8)運行管理者の講習(一般講習) 受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	7	7
令和5年5月16日	琵琶湖タクシー株式会社(法人番号 1160001001674)代表者田畑太郎	滋賀県大津市におの浜4丁 目6番地28号	瀬田	滋賀県大津市大萱1丁目字東野3549	警告	道路交通法第27条第3項	令和4年12月17日、事故を引き起こしたことを端緒 として監査を実施、2件の違反が認められた。(1)疾 病、疲労等のおそれのある乗務【未受診者1名】 (旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」) 第21条第5項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)によ る運転者に対する指導監督義務違反【一部不適 切】(運輸規則第38条第1項)	0	0
令和5年5月19日	日本交通株式会社(法人番号 8140001056210)代表者澤志郎	兵庫県豊岡市泉町421番 地の1	豊岡	兵庫県豊岡市泉町421番地の1	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年3月15日、事故を引き起こしたことを端緒 として監査を実施、1件の違反が認められた。「旅 客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に 対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土 交通省告示第1676号)による運転者に対する指導 監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事 業運輸規則第38条第1項)	0	0